

**決算特別委員会産業建設分科会会議記録
(決算審査)**

1. 日 時	平成29年10月4日(水) 9:30開会 平成29年10月4日(水) 16:00閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	小島政行座長、國里修久副座長、前田えり子委員、足立義則委員、大上和則委員、園田依子委員
4. 会議に付した事件 認定第1号 平成28年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について 認定第9号 平成28年度篠山市農業共済事業会計決算認定について	
9. 議事の経過	
<p>■開議 9:30 小島座長 開議宣告</p> <p>■ 認定第1号 平成28年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>【主な説明】 農業委員会より決算説明資料に基づき説明(事務局)</p> <p>【主な質疑】 小島座長 農業委員会事務局費に関し、5条転用や非農地証明はどのような案件が増えているのか。 農業委員会 5条転用は5~6軒程度の小規模な住宅開発が主である。非農地証明は県の通達により、農地性がなくなって20年以上経過している、非農地に認定しても周辺に与える影響がないと認められた場合などで、農業委員会の判断で非農地証明を交付している。 小島座長 5条転用はどの辺りの地域が多いのか。 農業委員会 目立っているのは、インターチェンジ周辺である。図書館や商業施設の近くが中心になっている。 小島座長 非農地証明が増えてきているのは、20年の基準に関係しているのか。 農業委員会 非農地証明は、太い木が生え山のようにになっている場合や、家の軒先に物置を建てている場合等が主なもので、農業委員で現地確認の上証明している。 小島座長 非農地は今後もその状態のままなのか、転用ができるようになるのか。 農業委員会 非農地証明は申請が出されてから農業委員会に諮るので、大きく増える</p>	

ことにはならないのではないかと。非農地証明を受ければ、農地転用の許可なく地目変更ができる。

足立委員 軒先に建物が建っている場合、固定資産税は建築時にさかのぼって徴収するのか。

農業委員会 税務課へは農業委員会の議案書を提示しているが、さかのぼって課税しているかどうかは把握していない。

足立委員 税務課としては現況調査が必要ではないか。

農業委員会 固定資産税は3年ごとに航空写真をもとに評価替えを行う。登記簿と現況の地目が違う場合は、評価替えから現況課税をしている。明らかに家が建っている場合は宅地課税になっていると思われる。

足立委員 農地に建物は建てられないのではないかと。

農業委員会 建築確認申請において地目が農地であれば、転用申請が必要と回答している。

小島座長 農地に建物が建っている場合、指導はされないのか。

農業委員会 数十年も前に敷地を広げて田に家が建っている場合は、農地として活用すべきか、家の敷地として活用すべきか比べた場合、現況に合うよう非農地証明を出すことで地目を変えるが、1年前に転用許可を得ず家を建てた場合は無断転用になるので、農業委員会として指導することになる。

小島座長 あくまでも非農地証明は申請があつてのことということか。

農業委員会 毎年農地パトロールを行っていて、明らかに農地の現況が変わっている場合は、転用申請を指導することもある。

足立委員 太陽光発電施設は農地として利用されているのか。

農業委員会 太陽光発電施設は農地転用の許可を得て、設置されている。農用地区域外に限って農地転用が可能である。

前田委員 農業委員関係費に関し、食農教育にはどのように取り組んでいるのか。

農業委員会 平成28年度は9小学校で農業委員が関係し、取り組んだ。八上小学校では、田植え、稲刈り、城北畑小学校や岡野小学校では、黒豆の栽培を行った。岡野小学校へは、農業委員2人が14回訪問した。9小学校合計では、59日間の活動であった。

小島座長 農業委員や農地利用最適化推進委員の報酬は平成30年度どのようになるのか。

農業委員会 農業委員報酬は新体制でも29年度と同額、農地利用最適化推進委員は月3万円の予定である。

足立委員 農業委員等の会議の情報公開については、準備できているのか。

農業委員会 定例農業委員会はテープに録音し、すべて残している。公表できる議事録も毎月残している。

足立委員 ほかの自治体に先駆けて、ホームページ等で議事録を公開するべきではないか。

農業委員会 重要なことであり、検討していきたい。

【主な説明】

農都創造部より決算説明資料に基づき説明（農都政策課）

【主な質疑】

國里副座長 特産物振興事業に関し、山の芋や栗の支援事業を活用したことで、農業者の現状はどうなっているか。

農都創造部 山の芋については26名を支援し、うちJAへの出荷は20名であった。事業を活用した農業者には、本年度アンケート調査を実施し、検証する予定である。栗については、10haで新植が行われ、栗の苗木補助を500本予定していたところが2倍の実績となった。

國里副座長 農業者の取り組みが一過性のものに終わらないよう、アフターケアを行っていただきたい。

前田委員 栗の生産に力を注いでいるが、生産者、加工業者、販売業者が連携することが大事ではないか。

農都創造部 丹波市の栗は篠山市の半値くらいで加工に使われている一方、篠山市の栗は商品価値が高く、消費者のニーズが多い状況である。

園田委員 特産物普及PR事業に関し、PR事業に対する都市部の反応はどうか。

農都創造部 篠山市の黒枝豆に関しては、神戸では多くの人に周知が図れている。大阪では若年層に対してPRが必要と感じた。また、東京では篠山のネームバリューがあると感じた。

園田委員 PRすることは大切であると感じており、全国に向けてアピールしていただきたい。

大上委員 台湾で開催された国際食品見本市の取り組みの成果は。

農都創造部 台湾への出店は、JAや小田垣商店と連携し、平成28年度から取り組んでいる。枝豆や煮豆、菓子類を持参したところ、大変好評であった。篠山と台湾の黒豆を比較すると、大きさや色つやなど、篠山の黒豆の方が群を抜いている。本年度も台湾への取り組みを実施したが、見本市でのPRとともに、百貨店や店舗などで商談も行ってきたところである。

大上委員 農産物以外にも販路を拡大したいと思っている人がいるので、取り組みを検討していただきたい。

小島座長 丹波市の特産振興の動向を注視しながら、篠山市でも丹波栗の販売戦略を検討してほしい。

農都創造部 丹波栗については、旧多紀郡が広めてきており、現在は篠山産がトップを走っている。今後は、ネーミングをどうするか検討しており、販売戦略も含めしっかりと考えていく。

足立委員 篠山市では、農都宣言や丹波篠山コシヒカリ宣言、日本遺産の認定など、数多くの資源があるが、統一感がない。「農の都」をキャッチフレーズとしてPRできれば、「まち」も一つのまとまりが生まれるはず。例えば、農産物でいうと「農の都 丹波篠山黒大豆」など。

農都創造部 「農の都」を基本として、創造都市課や商工観光課等と連携し進めていく。

小島座長 多面的機能支払交付金事業に関し、多面的機能支払いは今後も続くのか。また、地域で取り組む中で、畦畔をシートや芝で覆うなど雑草を抑えるための解決方法はないか。

農都創造部 現在の事業は、平成26年度から5カ年の計画の中で取り組みが行われている。平成31年度からは、新たな取り組み期間として、今後も制度が継続することを確認している。この事業のイメージは、田の中は担い手が、畦畔などは集落で維持管理しようとするものである。国の考え方を農家に伝えてはいるが、畦は個人の所有地の意識が強く、集落の共同活動として畦畔の草刈りを実施している集落はほとんどない状況である。草刈りの解決方法としては、一度畦畔の草を除去し、芝桜や芝を吹き付けるなど、省力化に取り組む集落もある。平成31年度からの取組の中では、集落での畦畔の草刈りも提案しながら、事業を進めていく。

小島座長 多面的機能支払交付金事業の内容が十分理解されていない集落もあるので、周知に努めてほしい。

小島座長 新規就農者支援事業に関し、行政事務事業評価では、篠山市に就農相談に訪れた新規就農者が市外を選択したとあったが、どのような状況であったのか。

農都創造部 就農相談では、農地と住まいを探されている場合がある。農地は確保できても、農地の近くに住まいが確保できない事例があったりした。今後創造都市課とも連携しながら、新規就農者の農地及び生活の拠点確保を進めていく。

前田委員 新規就農者に青年就農給付金を交付し3年程度経過した中、それぞれの経営規模や今後の見通しなど状況はどうか。

農都創造部 新規就農者の経営規模は3~4ヘクタールの者が1名で、水稻や野菜を中心としている。また、他の5名については、1ヘクタール前後の規模で、ハウス野菜や露地野菜を中心としている。新規就農者の見通しについては、就農5年後の目標所得を最低200万円と設定しており、徐々に所得を増や

していく計画としている。新規就農者へのサポートとしては、普及センターやJA等と連携して、毎年栽培状況や収支状況について新規就農者と面談により確認し、指導・助言を行っている。就農後5年を経過すると、更に上を目指すべく、認定農業者の資格を取得するようアドバイスしている。

前田委員 新規就農者が成功するよう引き続き支援をお願いしたい。

園田委員 集落営農推進事業に関し、楽農パートナー事業はどのような現状か。

農都創造部 楽農パートナー事業は平成22年度から新規事業として取り組んできた。平成28年度までは8集落で事業が展開され、去年は今谷集落で黒大豆の定植から収穫作業までの作業が都市住民と実施された。また、農業だけでなく、祭りなどの集落行事への参加もされる場合がある。

園田委員 こうした取り組みが大切と感じている。都市住民へはどのように声かけをしているのか。

農都創造部 都市住民への募集方法は、市ホームページや新聞への掲載である。

園田委員 参加者の属性はどのような状況か。

農都創造部 これまでの取り組みでは、神戸や大阪など阪神間からの参加者が多く、年齢層は20歳から70歳代まで幅広い状況である。若い世代では、10代後半の人もあった。

園田委員 定住に繋がる施策なので大切に事業を進めてほしい。

農都創造部 定住施策の視点からも、暮らし案内所に相談がある移住希望者へのメールマガジンを活用し、PRを進めていく。

小島座長 集落営農推進員の任命の流れについて尋ねる。また、農都政策課では、集落営農推進員、農政協力員を設置しており、農業委員会では農地利用最適化推進員が設置されようとしている。農政協力員のなり手が少ない中で、それぞれの役割等はどうか。

農都創造部 集落営農推進員は、地区ごとに計18人を設置している。任命にあたっては、篠山市自治会長会理事会で地区からの推薦を依頼し任命している。任期3年である農地利用最適化推進員が設置されることから、集落営農推進員は、来年度より任期を2年から3年に改めようとしている。集落営農推進員は集落営農組織の育成や人・農地プランの作成への助言を役割とし、農地利用最適化推進員は農地の集積や集約化を推進することを役割としている。基本的にはそれぞれに推進員を設置することとしているが、人材がない地区や兼務しても活動が可能な場合は、兼務を可としている。農政協力員に関しては、サラリーマンが多い状況であり、集落の中で前任者と協力して転作確認等を実施していただいている状況である。

小島座長 できるだけ農政協力員の負担が軽減できるよう検討されたい。また、篠山市では、人・農地プランや集落営農を推進している。特に集落営農組織

を立ち上げていくうえでは、舵取りするプランナーをそなえられたい。

■認定第9号 平成28年度篠山市農業共済事業会計決算認定について

【主な説明】

農都創造部より決算説明資料に基づき説明（農都政策課）

【主な質疑】

小島座長 獣害の被害を確認したい。

農都創造部 水稻への被害が117件のうち、獣害が73件で、シカとイノシシによるものである。大豆への被害が79件のうち30件が獣害で、シカ、イノシシ、サルによるものである。

小島座長 毎年同じ箇所被害が出ている状況はあるのか。また、その対応はどのようにしているのか。

農都創造部 同じ箇所から被害提出されているものはある。その際に農業者側で被害防止策の不備が見受けられる場合は、「分割評価」を取り入れている。

農都創造部 「分割評価」の例としては、獣害柵などの対策に取り組みれず、毎年被害報告があげられている場合を言う。ただし、獣害柵を設置していても、水路や道路までを完全に塞ぐことはできないため、この場合の被害は「分割評価」とはならない。

小島座長 毎年獣害被害が出ている場合は、農都環境課と連携し対応いただきたい。

農都創造部 大規模農家が小作している場合、地域の協力が得られるよう対応する。

國里副座長 水稻共済掛け金の未収について、どのような対応をしているか。

農都創造部 納付日の20日を経過した段階で督促状の送付をする。次に催告書を送付する。それでも未収の場合は、訪問徴収をする。

■認定第1号・平成28年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

【主な説明】

農都創造部より決算説明資料に基づき説明（農都環境課）

【主な質疑】

足立委員 農地農業用施設災害復旧費に関し、丹波市において発覚した災害復旧事業補助金の不正受給について、篠山市においても同様の交付事務が成されているが、チェック体制など、どのようになっているのか。

農都創造部 災害復旧補助金の交付については、丹波市と同様に国の補助災害に該当しない案件について地元施行工事費の一部を補助しているが、見積りが提出されてきた段階で、現地の復旧にふさわしい工法であるか、その事業費が妥当な金額かをチェックし、工事完成後も検査を行い適正に竣工してい

るかを確認する。

國里副座長 ふるさと森づくり事業に関し、里山スクールの参加者が12名とのことであるが、講師料に対してどれだけの効果が得られているのか疑問に思う。参加者の募集方法などについてもこのままでは問題があると感じる。

農都創造部 参加者が少ないと感じているが、市においては、ふるさとの森づくり条例の具体的な推進に向けて、ふるさとの森づくり連携ネットワーク会議を開催し、森林に関わる様々な人達の意見を聞き進めている。会議において森林に関わる人づくりのため木育・担い手育成部会があり、条例で定める毎年5月5日の里山の日を盛り上げるため、関連イベントの開催方法を議論している。その関連イベントの中に里山スクールもあり、参加者増加の方法を議論している。また、会場である丹波並木道中央公園とも相談しながら、公園来園者に周知している。しかしながら、参加者が少ない現状があるので、更に参加者増加のための方法を検討し進めて行く。

堀井部長 参加者が少ないのは事実であり、問題だと感じている。参加者の集め方などについて今後検討する。

小島座長 ふるさとの森づくり事業の効果として、「関心を持って整備に携わる人数が増えつつある」と謳ってあるが、何をもってそのように言えるのか。

農都創造部 里山菜園事業に取り組む自治会が増えてきていることに加え、子どもたちが木にふれあう機会を増やそうと木育キャラバンを行ったところ、想定以上の反響があり、子どもたちを通じ、保護者も森づくりに関心を持ってきていると感じている。

園田委員 ナラ枯れについては、以前いずれは治ると聞いていたが、今年はすごく広がっており、特に人家裏山に増加しているように思える。このまま放置していると人災等の恐れがある。何か対策はとっているのか。

農都創造部 ナラ枯れが広がっていると感じている。去年は、今田町辰巳にて被害があったが、今年は今田町四斗谷にて被害が増加しており、市内において南下している。兵庫県の担当者とも被害箇所を確認し検討したが、対策が困難とのことであった。理由は、航空防除にて薬剤の散布を行う場合は環境上の問題がある、カシノナガキイムシがナラ類に侵入するのは木の下部からで防除効果が見込めない、また、被害木を1本、1本伐倒して防除するには現実的に実施が難しいとのことであった。ナラ枯れは、一般的に3年から5年で終息すると言われているので、現在は、終息を待っているのが現状である。市においては、人家裏の被害木による倒木の危険は問題だと考えているので、危険木を単独で伐採する補助制度はないが、危険木を含めた一定の面積を間伐及び皆伐できる補助制度を創設している、その制度を周知している。

園田委員 一昨年、昨年、今年と徐々に広がっているのが気になるので、今後も対策をお願いしたい。

小島座長 森林管理 100%作戦事業に関し、植林の間伐がなかなか進まないが、問題点は何か。

農都創造部 関心があるところから順次、森林管理 100%作戦を実施してきたが、対象森林の内、関心を持っている森林の割合が減ってきているように思える。間伐の必要性を更に啓蒙していく必要がある。森の棚卸しや森の健康診断の事業により、森林に対する関心を高めていきたい。

小島座長 農地と同じで関心が徐々に薄れてきており、若い世代も固定資産税を払う段階で初めて認識してもらえないかと思われるので、長いスパンで次世代に向けた取り組みをお願いしたい。

農都創造部 承知した。

園田委員 鳥獣被害対策事業に関し、東岡屋地内におけるサギ対策の効果や現在の状況を説明されたい。

農都創造部 東岡屋地内での効果は検証できていないが、結果として東岡屋からはサギ類は姿を消した。その代わりに、かつてサギの営巣地としていた河原町に移動したように思われる。河原町ではサギの駆除をしなかったため、サギは営巣地としたと思われる。

農都創造部 東岡屋自治会では、樹木伐採を選択したが、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律によると、鳥獣が営巣してから追い払い等を行うことは禁止されており、営巣する前に追い払う必要がある。市においては、追い払い等のためロケット花火や鷹匠による支援も行っている。

園田委員 川鶉に対する追い払いも昨年実施されていたと思うが、効果はあったのか。

農都創造部 昨年行った実績はない。

園田委員 昨年の補正予算で計上されているのではないか。

(※過去に市内で銃器による捕獲を実施した事例を書面で報告あり)

國里副座長 購入した保冷車の活用方法は。

農都創造部 保冷車導入の補助を行ったおおみやさんが、有害鳥獣駆除にて捕獲したシカ、イノシシを猟場付近まで引き取りに来ている。全国的にもジビエの有効利用を図るようになってきているが、兵庫県においても「ひょうごニホンジカ推進ネットワーク」を設立しており、活用のシステムを全県で進めている。篠山市はシカ肉の認知度が低く、篠山の特産を更に増加するためにも、冬はシシ肉でボタン、夏はシカ肉でモミジと篠山を PR できればと考えている。また、シカ肉の有効利用として生殖器は漢方薬、雄シカの角はお守りにと利用されている。

國里副座長 保冷車でシカ、イノシシを何頭運んだのか、平成 28 年度の実績は。

農都創造部 保冷車を導入したのは昨年 10 月で、シカ、イノシシの引き取りは有害鳥獣によるものを対象としている。導入して直ぐに猟期の 11 月 15 日から 3 月 15 日となり、大半の期間が猟期であったので実績数は把握していない。今後は把握するように努める。

國里副座長 シカ肉の需要があるので、保冷車がないと供給できないという考えか。

農都創造部 食肉にするにあたり、捕獲から一般的には 2 時間程度で処理するのが良いとされている。保冷車を導入するまでは 2 時間を超える場合が多々あり、迅速に処理をしていけば沢山食肉にできていたと考えている。保冷車の導入にて処理までの時間が短縮され、沢山のシカが有効利用できると考えている。

小島座長 鳥獣被害防護事業に関し、金網柵はおおよそ整備完了となっているが、未設置集落の対応はどのようにするのか。今後の方向性はどうか。

農都創造部 金網柵は要望のあった集落全て今年度をもって整備完了予定である。未設置集落の対応は、猟友会と連携し箱わなで捕獲に努めたり、市単独の補助制度を利用し進めて行きたいと考えている。

大上委員 地域おこし協力隊活動費に関し、4 名のうち 3 名が活動を終了したとのことだが、現在市内で活動しているのは 1 名か。

農都創造部 1 名は大山地区で里山整備活動を行っており、農都環境課の事業と関係するので、農都環境課で予算をもっている。他に創造都市課、市民協働課の予算で活動している者がおり、現在は市内で 7 名が活動している。

大上委員 3 名減を埋めなければならないこともないのか。全部で何名との決まりはないのか。

農都創造部 地域おこし協力隊は篠山市では畑、大芋、西紀北、大山など定住促進重点地区を中心に活動している。当初採用した 4 人は活動内容が農都環境課業務と関係することから、農都環境課で予算を持ち活動を支援していた。現在はその活動内容により、農都環境課、創造都市課、市民協働課でそれぞれ受け持っている。現在、市内では 7 名の協力隊員が活動しているが、協力隊員を採用すると活動費に対し国から特別交付税により財政支援があり、上限人数は定められていない。

小島座長 ため池等整備事業に関し、市内には老朽化し危険なため池が複数あると聞いているが、今後の対策や整備方針について説明されたい。

農都創造部 市内には 0.5ha 以上のかんがい受益を持つため池（特定ため池）が 225 箇所あり、過去に実施した定期点検において改修を要すると判定されたため池が 30 箇所弱ある。平成 24 年度末にため池改修等に関する事業（農村地域防災減災事業）が新たに創設され、従来のため池改修制度に比べ地元

負担率の低減が示されたことから、自治会等からの改修要望も増えている状況で、平成 26 年度から現在まで毎年約 2 池ずつ新規採択地区を申請して改修に向けて順次事業を進めている。現在では、ほ場整備等によりため池以外の別水源が用水系統の主となり、長年使われていないため池も多く見受けられるが、そうしたため池も後世に引き継がれることとなる。農村地域防災減災事業においては、ため池の改修はもとより廃止についても事業実施できることから、今年度実施している 2 巡目となる定期点検では、通常の点検に加え、ため池管理者から使用頻度や場合によっては廃止の希望なども聞き取りしており、今後は改修事業と並行して廃止についても進めていこうと考えている。また、本年 3 月に本市の近隣において放置されていたため池が決壊し被害が生じたとの新聞報道があったことから、兵庫県で設立が検討されているため池サポートセンターと連携を図るなど、規模の小さいため池や放置されているため池も今後状況を把握していく必要性があると感じている。

小島座長 ため池廃止事業ではどのようなことができるのか。

農都創造部 事業創設以降県内での実績も少ないらしく、詳細な内容は確認できていないが、堤体を切り下げて貯水できなくすることに加え、市内のため池は谷池が多いので、溪流からの土砂流出も抑えるための構造物を造る必要が出てくると考える。

小島座長 ため池廃止事業に係る地元負担率はどの程度か。

農都創造部 廃止するにあたっての法的な手続きの有無等詳細な内容については確認できていないが、地元負担率については改修事業と同様に受益面積に応じて事業費の 1%や 2%、規模の小さいものであれば 5%などが考えられる。

小島座長 新エネルギー・省エネルギー事業費に関し、平成 28 年度にペレットボイラーの補助対象となったペレットはいくらか。また、ペレットストーブ普及の動向は。

農都創造部 ペレットボイラーは平成 27 年度に国のクリーンニューディール補助金を受けてぬくもりの郷に導入したものである。補助の条件に二酸化炭素量の削減が求められており、その削減量を達成するためには重油に変えてペレットを 160 トン燃焼させる必要がある。この補助金はペレットが重油価格に比べて高額であり、燃焼させることによって施設側に赤字が生じるため、その差額を補助するものである。市の要綱において補助対象は 160 トンと定めており、平成 28 年度はその上限の 160 トンのペレットについて、重油との差額分の補助金を交付している。ペレットストーブの普及については、市では新エネルギー・省エネルギー普及促進補助金を設けており、新しく設置された場合に補助金を交付している。平成 28 年度はバイオマス

ストーブとして11件交付しているが、ほとんどは薪ストーブの導入に対するもので、ペレットストーブに対するものは1件のみである。

足立委員 重油価格はどのように変動しているのか。

農都創造部 平成28年度の予算要求時は1リットル当たり51円と仮定し算定している。平成28年度の推移としては、5月時点で45円程度、徐々に上昇し、平成29年3月時点で59円程度となっている。その後、29年度は60円前後で推移している。

小島座長 年間160tは使うし、それ以外も補助するということなのか。

農都創造部 160tまで補助するという条件なので、それ以上使用があったとしても補助対象とはならない。

小島座長 後は現場任せとなるのか。

農都創造部 それ以上使うか使わないかは現場任せになるが、市内でのペレットの生産量は年間90t程度であり、ぬくもりの郷で使用する160tをそれだけでは賄えないため、不足分を岡山県真庭市の業者から購入している状況である。真庭市のペレットは比較的安価であるが、輸送や保管に係る費用がかかるため、結果としては重油に比べてペレットが高価となるので160t以上の使用はされていない。

小島座長 真庭市からのペレットの費用は。

農都創造部 51.5/kgでこれまでの単価と同じである。

足立委員 今後、自動車メーカーは電気自動車の販売に力を入れてくると思われるが、これに合わせて充電施設も増やしていくのか。

農都創造部 市としては昨年度までに市内3カ所に急速充電器を設置しているが、現在のところ新規の設置は計画していない。

【主な説明】

農都創造部より決算説明資料に基づき説明（商工観光課）

【主な質疑】

大上委員 労働諸費に関し、就職フェアの参加者が随分少ないのではないかと。

農都創造部 6月に柏原で行ったが、駅から少し離れ、雨降りでもあり、参加者は少なかったとの印象である。ただし、マッチング面接でブースごとに企業を回る形式であるので、じっくりと企業の説明が聞けたのではないかと。

大上委員 学生以外にも一般の参加者はあるのか。

農都創造部 現役の学生ばかりではない。

小島座長 篠山技能高等学院の費用対効果について、担当課としてどのように考えるか。

農都創造部 元々は旧西紀中学校の校舎で、その後在宅介護支援センターとなり、平成 13 年に市民会館を庁舎として使用するため技能高等学院が入り、15 年程度が経過している。平成 29 年度 9 月補正で計上した屋根の工事により、長寿命化を図ろうとしている。受講者は 50 名から 40 名に減っているが、職人の技術の継承を行っており、担当課としては必要で継続すべきと考える。

園田委員 40 名の受講者は地元の人か。

農都創造部 市内が 18 名、市外が 22 名である。

園田委員 篠山技能高等学院で実施している業務が篠山に合った内容なのかと考える。古民家再生などの授業も取り入れ、受講生を増やせるように考えていく必要があるのではないか。篠山では内容を特化して、近隣から広く行き来ができる訓練活用校として活用願いたい。

農都創造部 承知した。受講科目は以前はパソコンのワードや簿記であった。10 年前は人気があっても、今ではなかなか受講生が集まらない。徐々に大工・左官に特化してきている。チラシを配付すればよいが、費用の面でどうか。

農都創造部 創造都市の分野で古民家再生の技術を持つ人の育成や丹波焼など伝統技術の育成を図る職人学校の構想がある。進んでいないが、今後具現化していくためにも継続して技能高等学院と市が連携していきたい。

前田委員 繰越明許の DMO 準備事業に関し、観光商品造成業務委託はどのような事業か。

農都創造部 デカンショ祭りや陶器まつり、やきものの里春ものがたりなどで、阪急交通社に観光商品の企画を委託したものである。

前田委員 観光商品造成業務の効果はどうか。

麻田補佐 パンフレットに掲載してもらうことから経費がかかるが、旅行が催行されれば経済効果がある。また、旅行に参加されなくてもパンフレットに掲載されることにより、丹波篠山の PR にもつながる。

前田委員 どのようにつなげていくのか。

農都創造部 昨年の陶器まつりでは、窯元が梅田阪急グランドビルに行き、プロモーションを実施した。

前田委員 広告に関しては、ある程度委託料を支払っているのではないか。

農都創造部 阪急交通社には観光商品造成業務委託料だけである。JR 西日本には数百万部発行の情報誌があり、奈良や京都は向こうから載せさせてほしいと言ってくるが、他は頼まないと載せてもらえず、相応の経費が必要となってくる。初期の場合は、どうしても経費が必要となる。

小畠座長 観光 DMO 設立に向けた今後の方向性は。

農都創造部 DMO のあり方などについては、現在検討中である。組織的には、観光

協会を中核に考えていくのか、新たに一般社団法人を立ち上げるのか、機能についても、旅行造成まで手がけるのか、現状のように企画を旅行業者に提案し、旅行造成につなげていくのか、検討している。観光協会や商工会など関係団体と協議し、丹波篠山観光推進協議会において方向性を決めていきたい。

小島座長 行政サイドで観光協会や商工会を中心に考えていくのか、別の組織を作るのか、DMO も色んな見せ方がある。また、先日実施した産業建設常任委員会の所管事務調査においては、城下町と丹波焼の里で現地踏査を行った。特産を活かした料理・器の提供と、観光ガイドについては教育委員会と連携したマニュアルの整備など、日本遺産認定の受け皿として必要と思われるので、観光市場調査も活かして行ってほしい。

前田委員 観光市場調査はどのようなものか。

農都創造部 秋から春にかけて観光客の実態を調査して、今後の観光施策に活かすため、プロポーザルでサーベイリサーチセンターに委託し、調査を行った。サンプル数は1,000で、城下町、福住、立杭地区などエリア別に、イベント時や土日等に調査した。観光消費額としては、日帰り、宿泊では宿泊が高く、地域別では立杭地区の消費額が高額であった。こうした調査結果を今後の施策に活かしていく。

園田委員 観光施設整備事業に関し、観光ボートは利用者が年々減少している。今後も同じような運営ではますます減っていくのではと危惧するが、何か対策はないのか。

農都創造部 まずは、観光ボートに乗って楽しんでいる姿を見せる必要がある。そのためには、例えば高校生ペアを無料にして乗ってもらい、他の客の呼び水にするなど、利用者増に向けた工夫が必要であると認識している。

園田委員 観光客への働きかけも考えてはどうか。

農都創造部 28年度はGIN(株)に委託していたが、29年度はウイズさきやまに委託している。ウイズが指定管理している歴史施設4館の利用者はボート利用料を割り引くなどしている。観光客の動線から離れているので、西側の市道大手線の土橋に船着き場を移設できないか検討している。周知不足を反省しているので、今後更に周知を図っていく。

足立委員 観光おもてなし事業に関し、篠山口駅のレンタサイクルを設置している場所が生け垣の中でわかりにくい。設置場所を目立つようにできないか。また、大手前展示館にある自転車置き場の建屋について、駐車場の中であり、観光案内所に移転できないか。補助事業で買った自転車も傷んできているが、レンタサイクルの今後の考え方はどうか。

農都創造部 駅の設置場所については、屋根付きの駐輪場を経済産業省から無償で借

りている。大手前展示館前の自転車置き場の建屋についても、経済産業省から無償で借りているので、移転がしにくい。観光協会に自転車を置いており、建屋だけが残っているが、これはレンタサイクルの受付を観光案内所で行っていることから、現在の位置に自転車のみ移転したためである。

足立委員 自転車置き場の建屋を使っていないのであれば、移設できないのか。

農都創造部 建屋は経済産業省に年1回写真を撮って現況報告している。買い取りも検討しているが、数百万円かかるとのことで、買い取りには至っていない。

足立委員 自転車で回れる観光ルートを整備して、PRしていけばどうか。

農都創造部 自転車での観光ルートについては、サイクリングマップシステムを導入している。

小島座長 観光宣伝事業に関し、インターネットでの情報の見せ方をもう少し工夫してはどうか。地名と観光を入力すれば必要な情報がすぐに得られるところがあるが、篠山はなかなか得られない。庁内で検討されたい。

農都創造部 情報の見せ方は重要である。写真レイアウトや目標に行き届くまでの簡易さなど、色々と研究しなければならないことがある。情報政策担当とも相談しながら、見てもらえるサイトに仕上げていきたい。

小島座長 先日商工観光課長が台湾へ行き、インバウンドの可能性を感じてきたと思うので、その報告を聞きたい。

農都創造部 高雄・台中・台北と三都市を回り、46の旅行会社と商談した。昨年度は47社と商談を行ったが、本年度は具体的な旅行企画を提示しながらの商談であったので、篠山に呼び込むための有意義な機会であったと考える。なぜ、台湾なのかということになるが、訪日外国人観光客は、昨年度2,400万人を超え、全国では、中国・韓国・台湾の順で多く来られており、兵庫県では台湾からの観光客が多いと言われている。従って、まずは台湾からの観光客をターゲットにししながら、欧米などからの個人旅行客の誘客を進めていきたい。商談では、観光素材である食事施設、古民家、体験型ツアーの情報提供の要請が多くあった。昨年度の商談では、篠山市のことは、ほとんど認知されていなかったが、本年度は、半数程度の旅行社が篠山のことを認知いただいております、篠山に送客したという旅行社もあった。興味深かったのは、関西圏において、大阪や京都、神戸への送客は普通であるが、そこから天橋立に行くという声が多く聞かれた。これらの情報を活かすには、北近畿観光連盟などとの連携をさらに深め、広域的な取り組みを進め、丹波篠山にお越しいただく施策を検討していきたいと考える。

小島座長 なぜ兵庫県に台湾から多く来られるのか、研究されたい。

大上委員 台湾・韓国・ドイツから来られたファムトリップとは、どのような内容か。大勢が来られたのか。

農都創造部 ファムトリップとは、エージェントと呼ばれる旅行者が商品造成できるかを見定めるために行く旅行のことである。ドイツは大工の大学生、韓国と台湾は大勢が来られたものではない。

大上委員 感触はどうか。

農都創造部 ドイツは建築系の大学生と商工会の若手工務店のグループとのコラボレーションであった。バス停をデザインして作り、地元にも納めるなど良い結果となった。

小島座長 観光にはそうしたケースもあり、ぜひ掘り下げていきたい。

■議員協議

認定第1号 平成28年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成28年度篠山市農業共済事業会計決算認定について

— 一部長・市長等への確認質問なし —

■意向確認

認定第1号 平成28年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成28年度篠山市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成28年度篠山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成28年度篠山市公営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成28年度篠山市農業共済事業会計決算認定について

認定第10号 平成28年度篠山市水道事業会計決算認定について

— 修正・反対等の意見なし —

■閉会

16:00